

# 高齢者虐待の早期発見と防止を



図 高齢介護課(235・4951)

近年、高齢者が家族などの身近な介護者から暴力を受ける「高齢者虐待」が増加し、社会問題となつていります。市内でも、地域包括支援センターに寄せられた、昨年1年間の高齢者虐待の相談件数は400件以上と、深刻化しています。

市では、平成18年4月の「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、高齢

者虐待防止法)施行に伴い、増え続ける高齢者虐待の早期発見および防止、虐待を受けている高齢者とその家族への支援を目的に、「海老名市高齢者虐待対策、地域連絡会」を設置しました。同会では、高齢者虐待対策の検討や高齢者虐待の防止啓発などの活動を行っています。

**虐待の自覚がない場合も**

高齢者虐待は、介護者の疲れやストレス、経済事情、人間関係など、さまざまな問題が絡み合つて起こります。虐待の形態は、殴る・けるなどの暴力(無視・心理的虐待、食事や入浴など必要な世話をしない・必要ない治療を受けさせない)・同意・世話の放棄・放任、同意しない性的接触や嫌がらせ(性的虐待)・勝手に高齢者の預貯金等を使う(経済的虐待)などです。(左表参照)

また、転倒防止のために付けた車いすベルトなど、高齢者のためになると思つて行つていることが虐待につながるなど、介護者が虐待

待をしているという自覚がない場合もあります。

**地域の見守り**

高齢者虐待は、一つの形態だけでなく、複数の同時起こることが多いため、地域での見守りや声掛けが早期発見・防止につながります。ご近所の高齢者や介護をしている方に、やさしく声掛けをしてください。

なお、皆さんの地域で「大声で高齢者を怒鳴りつける声が開こえる」、「夜になつても明かりがつかない」など、様子がおかしいと感じた場合は、市または最寄りの地域包括支援センターへご連絡ください。(下表)

**介護は家族みんなで協力**

高齢者虐待の増加原因の一つは「介護者の心身の疲労」があります。介護を主に任う方の負担が大きくなると、家族みんなで協力も、負担を抱え込んでいる方も、介護サビビス(左下表参照)などを上手に取り入れながら、心身のストレスを解消することが必要です。健康

に気を付け、外出など自身身の生活も大切にしてください。

**高齢者自身も自立を目指して**

高齢者は、趣味、地域活動など生きがいを見つけ、日ごろからいろいろな人と会話を機会を持つことが大切です。自分でできることは自分で行い、自立した生活を目指してください。

高齢介護課(235・4951)。

**ご存知ですか 成年後見制度**

判断能力が十分に分な方の財産・権利を保護します。

成年後見制度は、認知症・知的障害が、精神障害などの理由で、本人の判断能力が十分でない方の財産や権利を保護し、支援するものです。

具体的には、家庭裁判所が選任した成年後見人が、判断能力が十分でない代理人となり、不動産や預貯金などの管理・処分、介護サビビスや施設の入所契約などを行う際に、本人

### ◆高齢者虐待の形態と危険サイン◆

身体的虐待	
形態	殴る・つねる・けるなどの暴力、動かないようにベッドに縛る など
危険サイン例	・体に小さな傷やあざ等がある ・急におびえたり、恐ろしがったりする ・傷やあざについて説明のつじつまが合わない
心理的虐待	
形態	怒鳴る・ののしるなど言葉の暴力、排せつの失敗などに対して高齢者に恥をかかせる、無視して口をきかない など
危険サイン例	・かきむしり、かみつきの行為がみられる ・食欲の変化が激しく、過食や拒食などの摂食障害がみられる ・自傷行為がみられる
性的虐待	
形態	同意の無い性的接触や嫌がらせ、罰として裸にする など
危険サイン例	・生殖器の痛み、かゆみを訴える ・人目を避けるようになり、多くの時間を一人で過ごすことが増える
経済的虐待	
形態	必要な金銭を渡さない・使わせない、高齢者の年金や預貯金を勝手に使う など
危険サイン例	・自由に使えるお金がないと訴える ・経済的に困っていないのに費用負担のあるサービスを利用したくない
介護・世話の放棄・放任(ネグレスト)	
形態	食事や入浴・排せつなどの世話をしない、必要な治療を受けさせない など
危険サイン例	・住居が極めて非衛生的になっている、異臭を放っている ・寝具や衣類が汚れたままの場合が多くなる ・不自然に空腹を訴える場面が多くなる

## 12月3日〜9日は障がい者週間

### このころのバリアフリー2010

〜かわりつながらり・ささえあい〜

市では、障がい者が地域住民に正しく理解され、社会の一員として生活することと、みんなが安心して暮らしていけるよう、平成15年から毎年「このころのバリアフリー」を開催しています。7回目となる今回は、映画上映を中心とした催しを行います。

16時30分(映画は13時) 会場 文化会館小ホール

対象 定員 内容に興味関心のある方・300人

内容 ①映画「エラの奇跡」(本場のこたから) ②写真展「養護学校教諭と子どもたちの触れ合いを描き、温かいメッセージが

話まつたドキュメンタリー映画 ②音楽演奏 精神科デイケア相模台クリニックのメンバーによる演奏

また、障がい者関係団体の活動紹介、地域作業所など作品展示・販売

※参加費 無料

※手話・託児あり。申し込み時に連絡をお願いします。

▽主催 海老名市このころのバリアフリー2010実行委員会

▽障がい福祉課へ

**障がい者総合相談窓口のご案内**

障がいのある方やその家族の抱えている悩みや困り事などについて、相談支援専門員が相談に応じます。また、障がいのある方の居場所づくりも行っていますので、お気軽にご利用ください。

▽日時 毎週13時〜17時

▽会場 総合福祉会館

▽内容 (精神・発達・知的障がい) サポートセンター

▽お問い合わせ先 292-1122、知的・身体障がい相談支援センターほしや(238・8004)、障がい福祉課。

▽主催 海老名市このころのバリアフリー2010実行委員会

▽障がい福祉課へ

▽お問い合わせ先 235・4812、235・4813、233・5731

### ◎街頭キャンペーン

障がい者週間の周知・啓発を目的に行います。

▷日時 12月1日(土)16時30分〜17時(予定)

▷会場 海老名駅東口自由通路周辺

▷内容 リーフレットやマスクの配布

▷主催 海老名市社会福祉協議会、市

▷協力 海老名市障害者団体連合会、このころのバリアフリー2010実行委員会。

### ◎第30回ともしびボスター・絵本コンテスト

市内小中学生および高校生の作品を展示します。

▷日時 12月3日(土)〜9日(木)8時30分〜17時

▷会場 市役所1階エントランスホール

▷お問い合わせ先 同協議会(235-0220)、障がい福祉課。

### 申請をお忘れなく

市では、障がい福祉関係各種手当の申請や福祉関係各広報えびなで案内しています。本紙をよくご覧の上、申請漏れがないようにお願いします。

なお、随時受け付けている申請もありますので、福祉ハンドブック、精神保健福祉のしおり(障がい福祉課で配布)もご覧ください。

## 各種教室のご案内

### 障がい者絵手紙教室

社会参加と創造する喜びを味わうとともに、参加者同士の交流も図ります。

▽日時 1月20日(土)・26日(土)、2月1日(日)・9日(土) (全4回) 13時30分〜約2時間

▽会場 わかば会館2階工作室

▽対象 定員 市内在住で障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方・各回15人(初めての方優先、定員を超えた場合は抽選)

▽持ち物 材料をお持ちの方は持参 ※事前に購入も可(価格左参照)

▽12月1日(日)12時〜15時に電話または直接障がい福祉課へ。

▽作品例

絵手紙教室材料価格一覧

- ・毛筆 1300円
- ・絵手紙用の濃取筆(彩色筆)350円
- ・青墨(墨汁)40円
- ・顔彩 12色 1300円、18色 2000円、24色 2600円
- ・梅皿 120円
- ・絵手紙専用の画仙紙(20枚)360円
- ・習字用半紙(10枚)50円
- ※空容器(水入れ・筆洗い用)、硯(すずり)は無料

### 生活教室

市内在住で、このころの病を持つ方を対象とした教室(左表参照)を開催しています。規則正しい生活や対人関係を身に付け、楽しみながら自信回復や社会参加を図ります。

▽日時 第2・4回9時30分〜11時30分

▽会場 保健相談センターほか。

▽障がい福祉課へ。

月日	内容
12/8	園の講話
12/22	クリスマス会
1/12	SST(生活技能訓練)
1/26	ボウリング(会場未定)
2/9	栄養
2/23	押し花
3/9	ミーティング
3/23	ハイキング(会場未定)

▲生活教室(陶芸)での作品

### 「えびなっこサポートファイル」を配布

市では、細やかな配慮や理解が必要なお子さんの成長や教育、支援の記録をファイルする「えびなっこサポートファイル」を配布しています。このファイルは、子どもたちが、一貫性のある教育や支援を途切れることなく受けられることを目的に、神奈川県発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業と海老名市地域自立支援協議会が協働して作成したものです。

▷配布場所 青少年相談センター、障がい福祉課。

▷同センター(234・8764)、同課。

### 障がい者リハビリテーション事業

市では、心身の障がい原因で心身機能が低下し、医療機関での治療後も、継続して機能回復訓練の必要な65歳未満の方のため、障がい者リハビリテーション事業を実施しています。

▷実施日 土曜日 ▷会場 わかば会館2階 ▷内容 理学療法士・作業療法士による訓練 ▷料金 1回600円(1時間程度)。

▷事前にかわば学園(235・2703)へ。

### 手話通訳者・要約筆記員を派遣

▷対象 市内在住の聴覚・音声・言語機能障がい者をお持ちで、公的機関や医療機関等へ行くための通訳を必要とする方 ▷費用 無料(交通費が掛かる場合は利用者が負担)。

▷希望日の7日前までに、ファクスまたは直接障がい福祉課へ。

### ◎手話通訳者を設置

市役所で相談や手続きをする際にご利用ください。

▷設置日時 毎週13時〜17時15分 ▷場所 障がい福祉課。

### ご利用ください

### 高齢者虐待相談窓口一覧

相談窓口	電話番号	受付曜日・時間	地区
市高齢介護課 高齢者支援担当	235-4951	月〜金 8時30分〜17時15分	市内全域
海老名東地域包括支援センター(東柏ヶ谷3-5-1ウエルストーン相模野102号)	292-1411	月〜金 8時30分〜17時	柏ヶ谷、東柏ヶ谷、望地
海老名北地域包括支援センター(上今泉4-8-28 えびな北高齢者施設内)	231-6061		上郷、下今泉、上今泉
海老名中央地域包括支援センター(河原口1519 海老名総合病院附属・海老名メディカルサポートセンター内)	234-2973	月〜金 8時30分〜17時	勝瀬、中央、国分南、国分北
さつき町地域包括支援センター(さつき町41 海老名市医療センター内)	234-7226		中新田、さつき町、河原口、社家
国分寺台地域包括支援センター(国分寺台2-10-23 国分寺台ケアセンター内)	233-8881	月〜金 8時30分〜17時15分	大谷、大谷北、大谷南、国分寺台、浜田町
海老名南地域包括支援センター(杉久保南3-31-6 えびな南高齢者施設内)	238-7691		中河内、中野、今里、上河内、杉久保南、杉久保北、本郷、門沢橋
海老名市社会福祉協議会(上郷474-1 総合福祉会館内)	235-0220	月〜金 8時30分〜17時15分	市内全域
厚木保健福祉事務所(厚木水引2-3-1)	224-1111		※精神保健相談および認知症相談(予約制) 13時30分〜16時

### 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターでは、ケアマネジャー(主任介護支援専門員)や社会福祉士・保健師などが中心となり、「チーム」として連携をとりながら、総合的に高齢者の皆さんを支援します。

**自立して生活できるように** **皆さんの権利を守ります**

要支援1・2と認定された方は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。また、自立した生活ができていても、支援や介護が必要となる恐れの高い方などは、市が行う介護予防事業を利用できます。

高齢の方が安心して生き生きと暮らすために、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。虐待の早期発見や、成年後見制度の紹介、消費者被害の相談などを行います。

**暮らしやすい地域づくりを** **何でもご相談ください**

ケアマネジャーの指導や支援のほか、さまざまな機関とのネットワークにより、高齢者の皆さんにとって、より暮らしやすい地域づくりを行います。

高齢者の皆さんやその家族、近隣に暮らす方の介護に関する相談以外にも、健康や福祉・医療生活に関する事など、何でもご相談ください。

### 介護保険の主なサービス

介護負担を減らすため、介護保険サービスなどを上手に利用してください。※サービス利用には介護保険の申請が必要です。

- 通所介護(デイサービス) / 通所リハビリテーション
 

日帰り食事、入浴などの介護や心身のリハビリテーションが受けられます。介護者が自分の用事や外出をする時間を持つことができます。
- ショートステイ
 

施設などに短期間入所し、食事、入浴、排せつなどの介護や看護などを受けられます。介護者が休養したいとか、冠婚葬祭などで介護ができない時に利用できます。
- 訪問介護(ホームヘルプサービス)
 

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事、入浴、排せつなどの介護をします。
- ◎配食サービス
 

調理や買い物困難な一人暮らしや高齢者世帯の方に昼食または夕食をお届けします。
 
  - 対象 65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯で、食事作りに何らかの支障をきたしている方
- ◎寝具乾燥サービス
 

一人暮らしまたは高齢者世帯を対象に、月1回巡回訪問し、布団毛布などの丸洗いや乾燥を行います。
 
  - 対象 65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯で自分で布団を干す事ができない方
- ◎緊急通報電話(貸与)
 

不意の事故や病気の場合、ボタンを押すことで、通報センターを通じ、消防署や協力が安否を確認するシステムで、24時間体制で緊急事態に備えます。
 
  - 対象 65歳以上の一人暮らしの方で健康に不安のある方
- ◎介護用品の給付
 

寝たきりや認知症の高齢者を対象に、紙おむつ等の給付を行います。
 
  - 対象 65歳以上の方のうち、在宅で介護されている要介護3以上の方
- ◎徘徊(はいかい) 高齢者位置検索システム
 

携帯電話の機能を利用した位置情報システムで、高齢者が携帯する小型端末機の現在位置を、24時間体制でお知らせします。
 
  - 対象 在宅で顕著に徘徊(はいかい)のある65歳以上の方

介護保険以外の主な高齢者福祉サービス